

ちょっと働いてみませんか？



# 生活援助サービス従事者養成研修

生活援助サービス従事者って何？

介護保険サービス利用者(要支援の方まで)の自宅を訪問し、掃除・洗濯・食事の準備・買い物代行等(1回45分～60分)を支援することができます。(利用者の体に触れる介護(身体介護)はできません。)

受講料  
無料

定員15名



令和7年

12月3日(水) 9:30～

12月4日(木) 17:00

修了には、2日間(合計12時間)の出席が必要です

会場▶

忠岡町役場 本館3階

本館研修室1・2

(忠岡町忠岡東1丁目34-1)

対象▶

・高石市内に在住・在勤の方等

・介護に興味がある方

(介護の経験や年齢、性別は問わず、どなたでも)

例えば…

★介護の勉強やお仕事にちょっと興味がある方

★子育て中の方、主婦・主夫の方

★定年退職した方、アクティブシニアの方

申込期限▶

令和7年11月26日(水)



○受講申し込み後の受講決定通知は行いません。申し込み多数による定員超過の場合のみ連絡いたします。

○本研修を修了された方には、後日修了証書を交付します。

○研修当日は、本人確認のための身分証明書等をご持参ください。

【例】①運転免許証②健康保険証③パスポート④マイナンバーカードなど

○この研修は、就労を保証するものではなく、就労の資格を取得するものです。

お問  
合せ

高石市 介護保険課

072-275-6319

(平日9:00～17:30受付)

申込方法▶

受講申込書を記入の上、  
高石市役所 介護保険課(6-2)まで

詳しくは、高石市ホームページ「生活援助サービス従事者養成研修」で検索してください。

当研修は、  
高石市と忠岡町の  
共同開催です。